

周南市学び・交流プラザ 施設分類別計画



令和 5 (2023) 年 3 月

周南市教育委員会

目 次

第1章 本計画の目的.....	1
第2章 施設の設置目的と経緯.....	1
第3章 対象施設の一覧.....	2
第4章 施設の現状.....	4
第5章 施設を取り巻く状況と課題.....	11
第6章 今後の施設の方向性.....	12
第7章 計画期間.....	13
参考資料.....	14

第1章 本計画の目的

周南市学び・交流プラザ施設分類別計画（以下、「本計画」という。）は、周南市学び・交流プラザについて、今後の施設の方向性を示すものです。

第2章 施設の設置目的と経緯

学び・交流プラザは、①「学びの場」主体的な学習を支える場づくり ②「交流の場」多様な交流を促す場づくり ③「発揮の場」学んだ成果が発揮できる場づくり を基本方針とし、生涯学習機能、図書館機能、スポーツ振興機能、創造・鑑賞機能、情報・交流機能を主な機能としています。

平成14(2002)年に策定された新市建設計画の中で「21のリーディングプロジェクト」に掲げられた事業として、平成27(2015)年に、それまでの新南陽公民館、新南陽体育館及び武道館、勤労青少年ホーム、社会文化ホール、新南陽図書館の機能を、再編・複合化した複合施設として整備しました。

学び・交流プラザは、これまで構成施設ごとに「ホール」「体育館」「武道館」「図書館」「公民館」の各施設分類別計画において把握していましたが、施設全体としての今後の方向性を明らかにするため、このたび複合施設として本計画を策定します。

ただし、同じ施設分類における計画も必要であることから、引き続き、交流アリーナ、武道場、新南陽図書館については、それぞれ別に定める施設分類別計画においても述べるものとします。

第3章 対象施設の一覧

本計画の対象となる施設及び位置は次のとおりです。

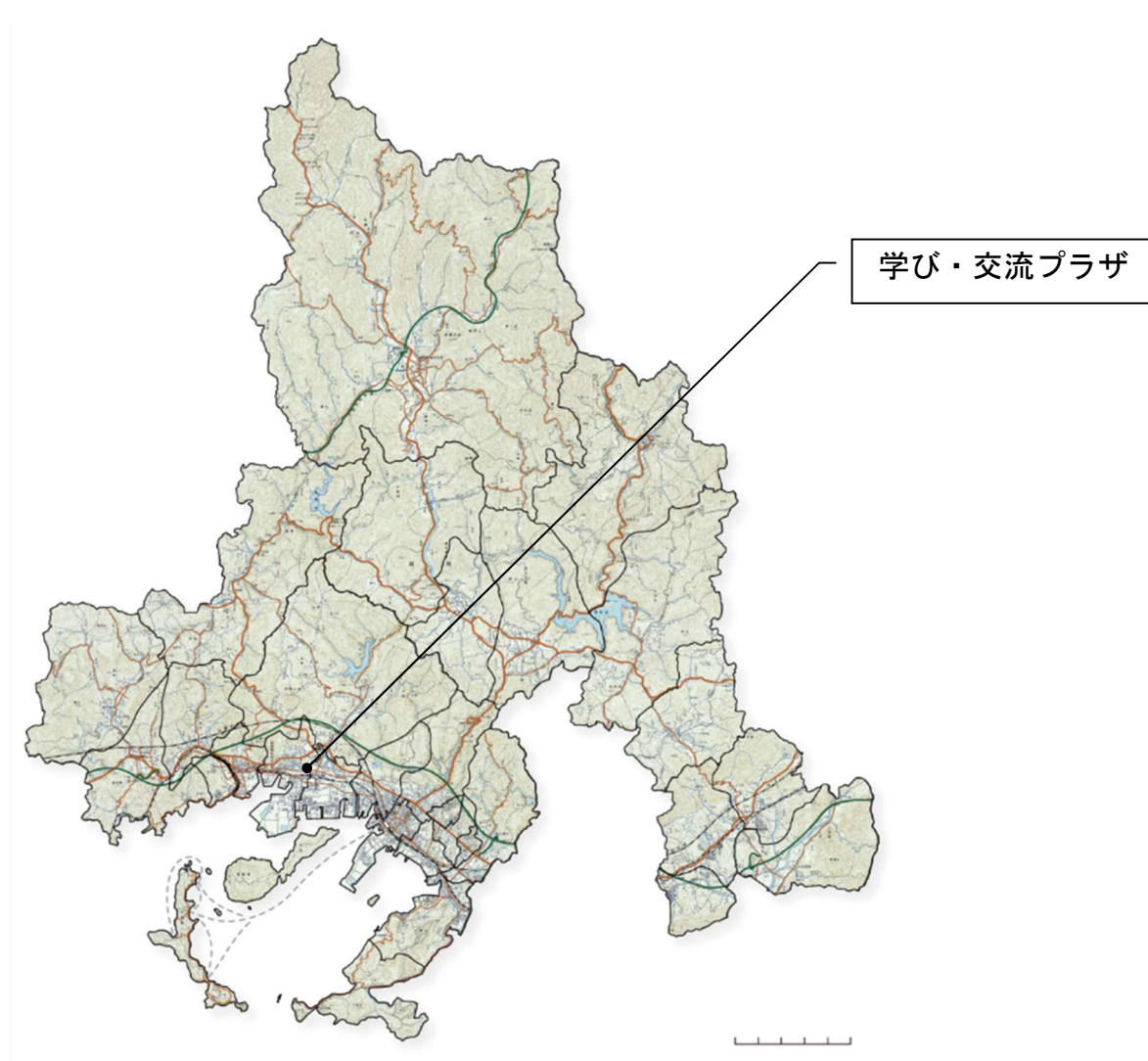
なお、施設分類は教育文化施設であり、生涯学習課が所管しています。

図表1 対象施設

NO.	施設名	所在地	地域	利用圏域
1	学び・交流プラザ	中央町4番10号	富田西	広域

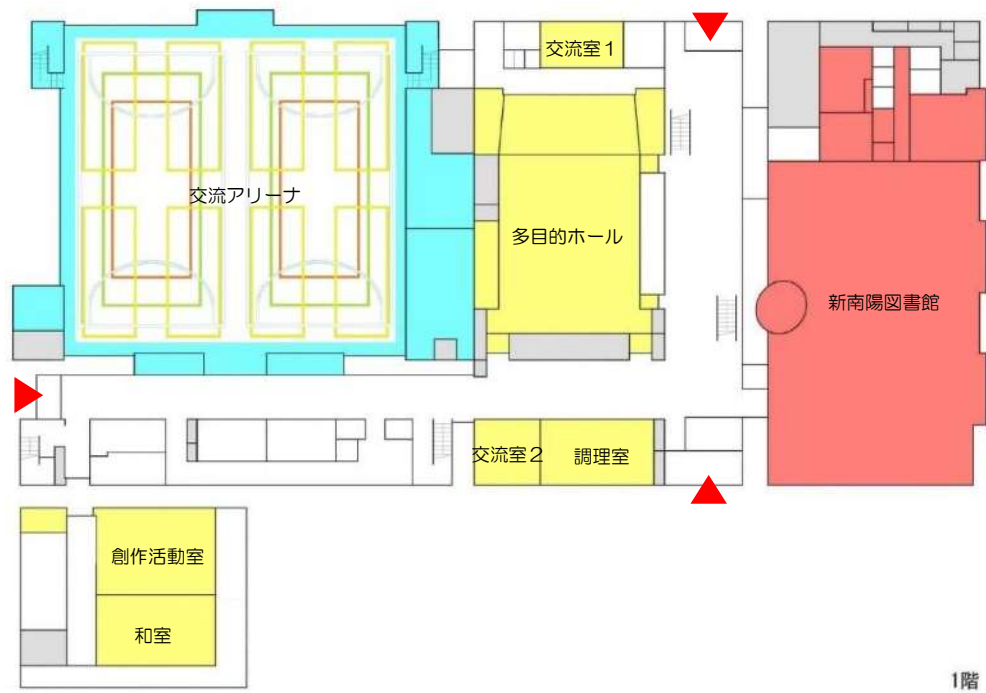
学び・交流プラザは、多目的ホール、交流アリーナ、武道場、新南陽図書館、その他の便益施設（交流室1～9、レクリエーション室、調理室、創作活動室、和室）により構成されています。

図表2-1 施設位置図

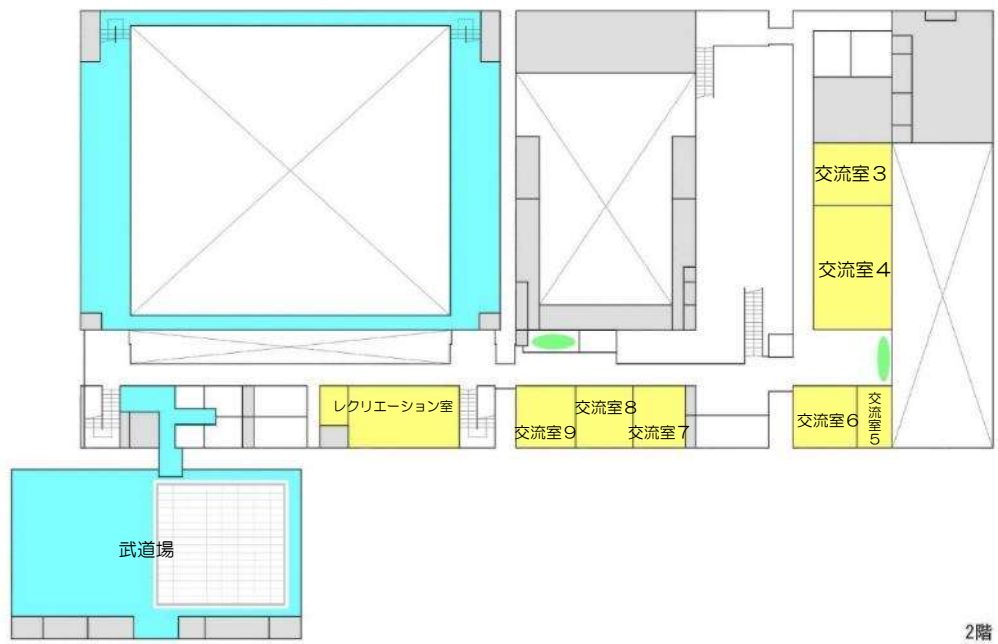


図表 2-2 施設平面図

【1階】



【2階】



駐車場：北駐車場（70台、うち身体障害者対応：正面玄関側3台、西玄関側2台）
 西駐車場（86台）
 東駐車場（49台）
 駐輪場：60台

第4章 施設の現状

(1) サービスの現状

学び・交流プラザは、構成する各施設の機能を通じて生涯学習の推進と市民の交流促進を目的とした複合施設です。

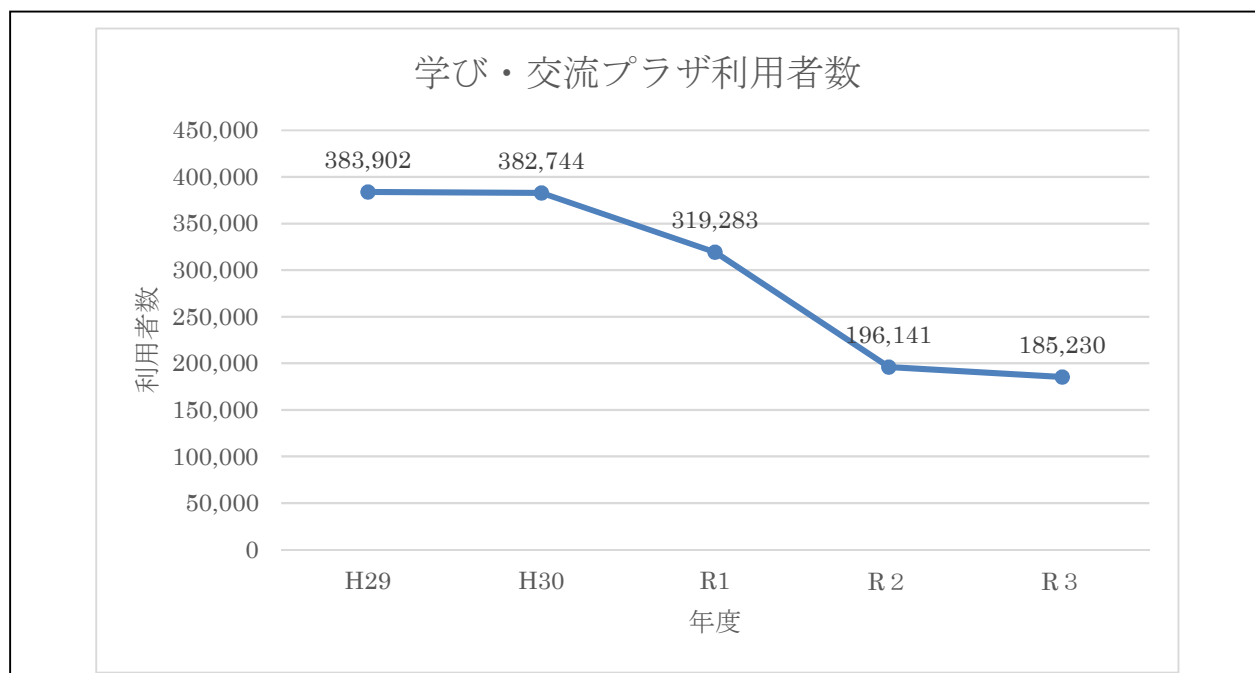
学び・交流プラザの利用動向としては、新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けた令和2(2020)年度及び令和3(2021)年度に利用者数及び稼働率は減少しましたが、令和元(2019)年度以前は新南陽図書館を含め年間30万人以上が利用しています。

学び・交流プラザ(新南陽図書館を除く)の使用料及び運営コストの傾向としては、運営コストはほぼ横ばいの状況にありますが、使用料収入は利用者数に連動して減少しています。また、運営コストに対する使用料収入は約1割に留まっています。

図表3 利用者数の推移

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
利用者数(人)	383,902	382,744	319,283	196,141	185,230
稼働率(%)	55.6	58.8	55.6	48.2	47.6

* 稼働率は、新南陽図書館は算定の対象外



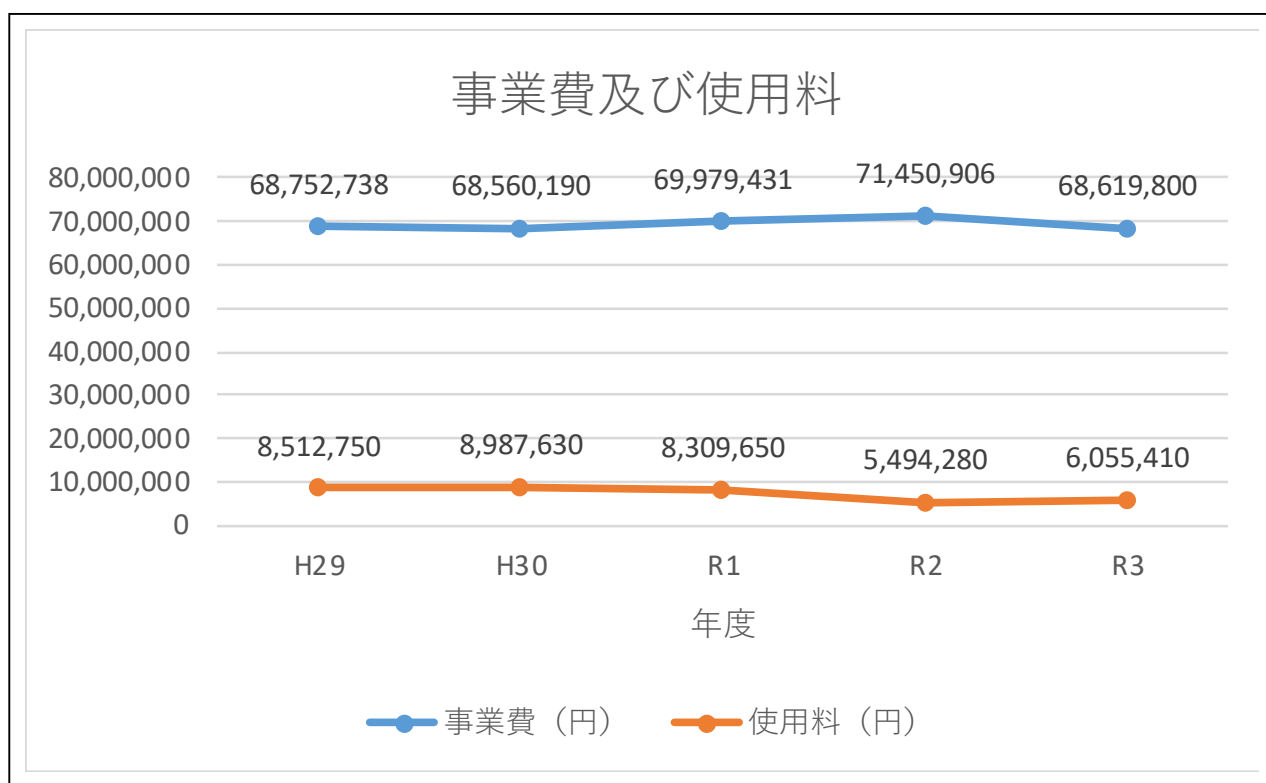
図表 4 使用料及び運営コストの推移

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
事業費 (円)	68,752,738	68,560,190	69,979,431	71,450,906	68,619,800
使用料 (円)	8,512,750	8,987,630	8,309,650	5,494,280	6,055,410

* 社会教育施設費（学び・交流プラザ管理運営事業費）の決算額。

施設管理経費として、新南陽図書館部分を含む光熱水費や清掃業務委託料を含む。

図書館費に計上される新南陽図書館の運営に要する経費は含まない。



学び・交流プラザを構成する各施設におけるサービスの現状は、次のとおりです。

○多目的ホール

生涯学習の成果発表などを行う 300 人規模の小ホールとして、市内外の各種団体に利用されています。演奏会や各種発表会、講演会など、ホールとして利用する際には、用途に応じて可動客席のほか委託する舞台専門業者により操作する音響設備や照明設備を用います。また、会議やレクリエーション行事、軽運動など、可動客席を収納しフロアとして利用することも可能です。

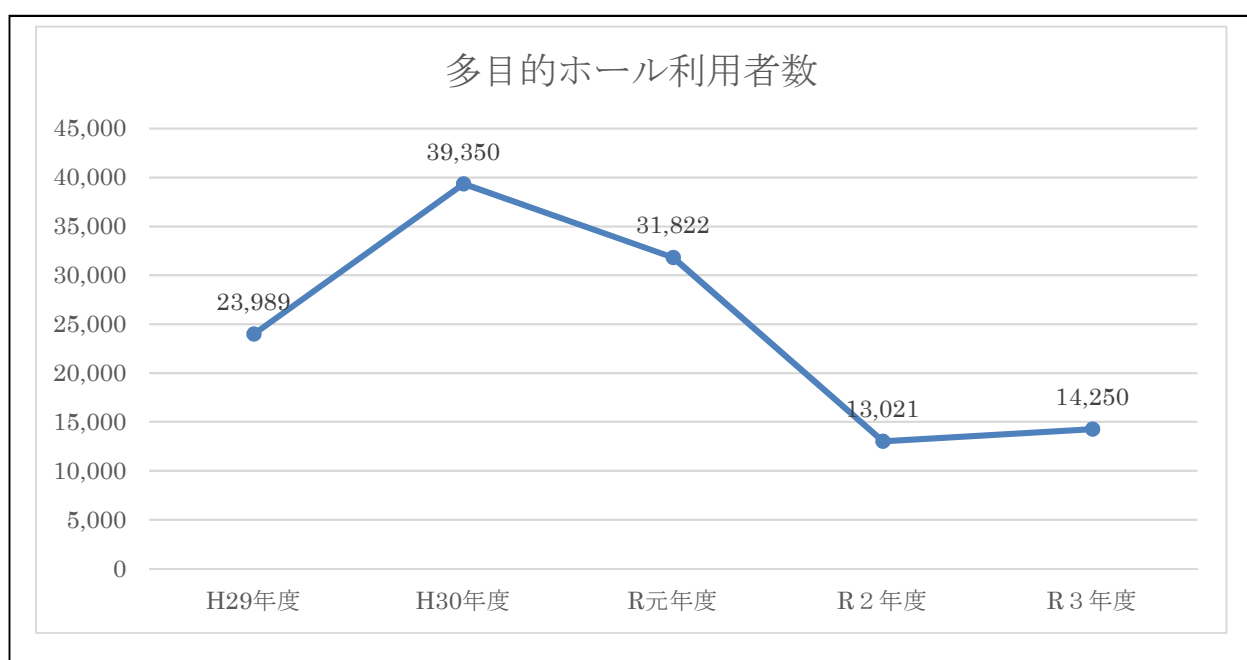
令和 3 (2021) 年度には 14,250 人の利用があり、稼働率は 49.8% と高い状態にあります。

なお、新南陽ふれあいセンターの多目的ホールは、1,080 席（可動客席及び 2 階固定客席 172 席を含む）のより大規模なホール及びフロアであり、学び・交流プラザは比較的規模が小さい行事に利用されています。

供用面積	客席数	舞台	主な構成施設・設備
ホール時 422.75 m ² フロア時 290.27 m ²	316 席 可動前席 105 可動後席 190 補助席 21	間口 11m 奥行 6m	音響設備、照明設備 倉庫、客席収納庫、ピアノ庫 搬入口及び荷解室、トイレ 楽屋（交流室 1）

図表 3-1 利用者数の推移

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
利用者数 (人)	29,695	39,350	31,822	13,021	14,250
稼働率 (%)	60.5	61.9	58.7	46.0	49.8



○交流アリーナ 【体育館施設分類別計画を参照】

地域住民のスポーツ活動のほか、部活動や市民スポーツ競技団体による大会などに利用され、物産展会場としても用いられています。

当日の使用予約が無いなど管理運営上支障がない場合には、市民のレクリエーションに使用（一般開放）されています。

令和3（2021）年度には26,930人の利用があり、稼働率は92.8%と高い状態にあります。

供用面積	観覧席数	主な構成施設・設備
アリーナ：1,272.84 m ²	東 228 席 西 228 席	バレーボール2面、バスケットボール2面 テニス2面、バドミントン8面、 器具庫、倉庫、音響設備

図表 3-2 利用者数の推移

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
利用者数（人）	95,523	84,458	66,970	26,599	26,930
稼働率（%）	90.3	94.9	97.0	97.0	92.8

○武道場 【武道館施設分類別計画を参照】

柔道、剣道などのスポーツ少年団のほか、市民の武道や体操などの練習に使用されています。学び・交流プラザ主催の生涯学習講座の会場としても利用しています。

当日の使用予約が無いなど管理運営上支障がない場合には、市民のレクリエーションに使用（一般開放）されています。

令和3（2021）年度には10,750人の利用があり、稼働率は76.5%と高い状態にあります。

供用面積	主な構成施設・設備
536.37 m ²	柔道場2面（128畳敷き込み済） 器具庫、倉庫

図表 3-3 利用者数の推移

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
利用者数（人）	16,438	16,945	16,793	11,855	10,750
稼働率（%）	75.1	78.0	86.3	81.7	76.5

○新南陽図書館 【図書館施設分類別計画を参照】

新南陽地域の市民を中心として利用されています。
令和3(2021)年度には97,108人が利用しています。

供用面積	主な構成施設・設備
1,137.71 m ²	開架書庫、閉架書庫、閲覧室、(おはなしのへや) トイレ

図表 3-4 利用者数の推移

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
来館者数(人)	171,071	168,088	138,814	107,007	97,108
貸出資料数(点)	241,481	245,138	198,974	185,528	183,624

○その他の便益施設

市民の自主学習やサークル活動、各種団体の活動や会議などに利用されています。
令和3(2021)年度は36,192人の利用があり、稼働率は41.7%と高い状態にあります。

供用面積	主な構成施設・設備
893.36 m ²	交流室1(定員18人) 交流室2(定員24人) 交流室3(定員30人) 交流室4(定員72人、音響設備) 交流室5(定員6人) 交流室6(定員24人) 交流室7(定員24人) 交流室8(定員24人) 交流室9(定員24人) 調理室(定員37人、調理実習台7) レクリエーション室(定員38人、音響設備、ピアノ) 創作活動室(定員37人、実習台7) 和室(定員24人、12畳+18畳、水屋)

図表 3-5 (1) 利用者数の推移

利用者数 (人)	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
交流室 1	3,468	4,224	3,608	1,569	1,099
交流室 2	6,328	7,296	7,040	3,171	2,611
交流室 3	5,993	6,040	5,303	3,096	3,259
交流室 4	15,955	15,357	13,229	8,108	8,449
交流室 5	2,325	2,517	841	562	916
交流室 6	3,757	4,012	3,556	2,835	2,610
交流室 7	4,073	4,778	3,927	1,930	1,909
交流室 8	4,081	4,901	4,358	2,247	2,338
交流室 9	4,389	4,194	3,893	2,311	2,201
レクリエーション室	7,558	7,139	6,952	3,918	3,680
調理室	4,183	3,634	2,966	535	563
創作活動室	6,320	6,235	6,115	4,987	4,296
和室	2,745	3,576	3,096	2,390	2,261
合計	71,175	73,903	64,884	37,659	36,192

図表 3-5 (2) 稼働率の推移

稼働率 (%)	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
交流室 1	21.8	28.7	26.7	17.5	15.8
交流室 2	52.1	59.7	54.9	48.6	49.4
交流室 3	57.6	57.1	49.5	41.9	42.0
交流室 4	61.9	63.3	56.6	49.6	53.6
交流室 5	54.2	60.1	31.2	22.9	20.5
交流室 6	56.9	64.1	59.6	60.2	51.3
交流室 7	65.8	64.1	64.9	54.1	54.1
交流室 8	54.1	56.8	54.3	46.0	49.6
交流室 9	53.7	53.2	53.0	45.5	48.8
レクリエーション室	69.5	76.1	79.9	61.5	60.2
調理室	36.2	37.3	31.8	10.4	13.2
創作活動室	47.3	50.3	49.2	51.3	46.2
和室	32.7	35.9	36.5	37.0	37.4
平均	51.1	54.4	49.9	42.0	41.7

(2) 建物の現状

学び・交流プラザは、さまざまな施設の機能を同一の建物に複合化した施設であり、建物としては一棟として捉え、その現状は次のとおりです。

なお、自主点検及びバリアフリーの状況の詳細を含めた建物の現状は、巻末に【参考資料 1】として添付します。

図表 5 建物の現状一覧

↓ 点数が高いほど劣化が進行

No.	施設名	総床面積 (㎡)	主たる建物													
			床面積 (㎡)	建築年度	主構造 /法定耐用 年数	法定耐用 年数	耐震性	R4自主点検結果		バリアフリー の状況		ハザードマップの状況				
								総合劣化度	対応	該当	土砂	洪水	高潮	津波		
1	学び・交流プラザ	7791.16	7703.76	2014	SRC /50年	未経過	新耐震	17.80	全部対応					0.5~3m	1~2m	

* 床面積には新南陽図書館 1, 137.71 ㎡を含まない

* 自主点検は毎年実施

* 構造：SRC（鉄骨鉄筋コンクリート造）、RC（鉄筋コンクリート造）、S（鉄骨造）、W（木造）

* 法定耐用年数：減価償却資産の耐用年数に関する省令（昭和 40 年大蔵省令第 15 号）において、構造や用途によって記載のもの

学び・交流プラザは、複合施設として平成 27(2015)年に新築され、現在まで大きな改修工事はありません。建物・設備共に大きな不具合はありません。

また、海拔 2.7 メートルに立地し、富田西地域の避難所に指定されていますが、洪水浸水想定（計画基準降雨時は避難所として利用可能）・高潮浸水想定区域に位置しており、災害が想定される場合の利用には注意が必要です。

第5章 施設を取り巻く状況と課題

(1) サービスの状況と課題

平成28(2016)年3月に策定した「周南市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱」では、「ふるさと周南」を愛し、高い「志」を抱いて周南の未来(あす)を担う子供たちを、学校・家庭・地域が一体となって“共に”育てていくとともに、すべての市民がいきいきと学び続ける生涯学習社会の実現を図ることを目指しています。

そのために、生涯にわたって学習、スポーツができる環境の整備や、文化芸術活動の推進に努めることとしています。

趣味・教養講座や自主学習グループの活動から、時代の変化に即した生活課題や地域課題の解決のための主体的な学習まで、個人の要望や社会の要請に対応した幅広い学習の場とするため、令和4年度にWi-Fi環境の整備に着手しています。

引き続き、高等教育機関や市内各地の市民センターと連携を図り、講座等の情報を収集し、市民へ提供する生涯学習センター機能の拡充に取り組む必要があります。

令和2(2020)年度以降の利用者数は減少傾向にあります。新型コロナウイルス感染症の影響によるものであり、今後は横ばいか上昇傾向となることが推測されます。

(2) 建物の状況と課題

学び・交流プラザは、建築後10年に満たない新しい施設です。

委託業者による設備の法定点検や年1回の自主点検により、建物の状況把握に努め、適切な安全対策を講じる必要があります。

なお、学び・交流プラザを構成する各施設の課題は、次のとおりです。

○多目的ホール

現在設置している音響設備や照明設備に大きな課題はありません。

○交流アリーナ

現在設置している設備に大きな課題はありません。

さらなる利便性向上に向け、空調設備整備の検討を求められています。

○武道場

現在設置している設備に大きな課題はありません。

○新南陽図書館

現在設置している設備に大きな課題はありません。

○その他の便益施設

現在設置している設備に大きな課題はありません。

第6章 今後の施設の方向性

(1) 一次評価

一次評価では、今後の施設の方向性を決定するにあたり、本市作成の「機能の評価・検証シート」を用いて施設の方向性について検討を行います。

この一次評価は、施設でのサービスの提供状況や施設の利用状況、建物の状況などから結果を導き出すものであり、最終的な判断・決定にあたっての材料とします。

一次評価を実施したところ、施設の方向性は「多目的化」「受益者負担の見直し」となりました。

「多目的化」については既に複合化した施設であり、「受益者負担の見直し」については第4次行財政改革大綱に基づき、算定根拠の定期的な検証や、必要に応じた減免基準の見直しを行います。

なお、一次評価の検討内容等の詳細は、巻末に【参考資料2】として添付します。

また、施設の整備にあたっては、周南市役所エコ・オフィス実践プランに基づき、施設本来の機能及び使用目的を損なわないよう留意しつつ、太陽光発電設備設置の可能性について検討します。

なお、太陽光発電設備の設置にあたっては、設置可能な面積や日射条件等の他の用途との調整、設備のメンテナンススペース、構造体の耐震性能、荷重条件、設置に伴う災害リスク、景観保全、周辺環境との調和等を考慮します。

(2) 総合評価

1) 基本的な考え方

学び・交流プラザは、開館以来、利用者数が多数にのぼり、市民ニーズの多様化によって、施設に対するニーズはますます増える傾向にあると考えられることから、現在の機能を維持しながら、必要に応じて設備を充実させていく必要があります。

2) 具体的な方針

今後の具体的な方針は次のとおりです。

なお、図表6の内容は、本計画の対象施設の現況を踏まえた現時点の想定であり、今後の社会経済情勢の変化や財政事情等により、見直しを行うことがあります。

交流アリーナは、利便性向上を図るため空調設備の整備を進めます。

また、今後、周南市役所エコ・オフィス実践プランに基づき、労働安全衛生規則（昭和47年労働省令第32号）等に規定する照度等の基準に留意しつつ、施設の用途や費用対効果、今後の施設の活用方針等を十分考慮した上で、LED照明の導入を検討します。

図表 6 具体的な方針と実施時期（予定）

No.	施設名	主たる建物						一次評価	総合評価	対策の内容(大規模修繕・改修、更新、解体等)					
		築年数	構造/法定耐用年数	法定耐用年数	耐震性	総合劣化度	バリアフリーの状況	ハザードマップの状況		結果	R5	R6	R7	R8	R9
1	学び・交流プラザ	7	SRC /50年	未経過	新耐震	17.8	全部対応	洪・高	多目的化 受益者負担の見直し	継続利用	空調整備 (交流アリーナ)				

第7章 計画期間

本計画の計画期間は、令和9(2027)年度までとします。

なお、施設を取り巻く環境の変化や政策的な事情などにより、必要に応じて本計画を見直すこととします。

【参考資料 1（第 4 章関係）】建物の現状一覧（詳細）

第 4 章に記載した建物の現状について、自主点検及びバリアフリーの状況の詳細を含めた内容は次のとおりです。

図表 7 建物の現状一覧（詳細）

↓ 点数が高いほど劣化が進行

No.	施設名	主たる建物																				総合劣化度	バリアフリーの状況					ハザードマップの状況														
		R4自主点検結果																					総合劣化度	対応	エレベーター・手すり	入口の段差解消	施設内の段差解消	多目的トイレ	該当	土砂	洪水	高潮	津波									
		【建築編】										【設備編】																														
		1.構造部材		2.外壁、防水			3.扉、窓		4.床、階段		5.壁、天井		6.附属設備		7.敷地		1.電気設備																	2.機械設備								
基礎	屋根	ドレン・とい	外壁・ひさし	扉	窓	防火戸	床仕上	階段	内壁	天井	擁壁	門扉	塀（C、B、フェンス等）	排水設備（側溝）	分電盤	照明器具	スイッチ・コンセント	自動火災報知装置	外灯	非常用照明	避難口誘導灯	エアコン	排煙設備	換気設備	屋内消火栓	給排水配管	ボイラー・給湯器	タンク類	衛生器具													
1	学び・交流プラザ	7791.16	7703.76	2014	SRC /50年	未経過	新耐震	A	A	A	B	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	17.80	全部対応	○	○	○	○				0.5~3m	1~2m	

※自主点検結果

- 自主点検による劣化度を建物の部位ごとにA～Cで判定する。
 - A：劣化がなく建物の利用に支障なし
 - B：劣化はあるが建物の利用に支障なし
 - C：劣化があり建物の利用に支障が生じている又は生じるおそれがある
- 総合劣化度：建物の築年数、構造、自主点検による劣化度を考慮した、その時点における建物の状況を示す。点数が高い施設ほど、劣化が進んでいる。

【参考資料2（第6章関係）】一次評価

一次評価では、今後の施設の方向性を決定するにあたり、本市作成の「機能の評価・検証シート」を用いて施設の方向性について検討を行います。

(1) 施設の方向性の検討

まず、施設において提供しているサービスについて、サービス主体の適正化、サービス水準の適正化、サービス配置の適正化、事業手法の適正化という4つの視点から、今後の可能性を検討し、存続・廃止といった方向性を検討します。

次に、サービスの視点からの建物の方向性を検討し、統廃合・複合化・多目的化・継続利用・共同利用・廃止等実現可能性がある建物の方向性を導きます。

ここでの検討等の内容は、次のとおりです。

視点	適正化の意味・視点	第1ステップ		第2ステップ	
		サービスの方向性の検討	導き出されるサービスの方向性	建物の方向性の検討	導き出される建物の方向性
サービス主体の適正化	「市がサービスの提供を続けなければならないか？」といった視点から民間サービスによる代替性を検討 ⇒サービスを維持しながら施設を廃止するなどすることで、トータルコストの削減が可能となる	◇ 民営化の可能性がある ◇ 市が自ら運営主体として関与する必要性が低い ◇ 法律等による設置義務付けなし	◇ サービス廃止 ※左の項目の全てに該当する場合	◇ 同種、類似の民間施設の存在 存在しない ⇒ ◇ 民間譲渡 存在する ⇒ ◇ 廃止	
		◇ 同種、類似の他自治体施設等が存在する ◇ 補助金などの代替施策で対応可能	◇ サービス存続 ◇ サービス廃止	◇ 同種、類似の他自治体施設等が存在する ◇ 補助金などの代替施策で対応可能	⇒ ◇ 共同利用 ⇒ ◇ 廃止
サービス水準の適正化	「施設の量（数、面積）は現状のままよいのか？」といった視点から、市民ニーズ等の変化に合った施設数や規模（延床面積）の見直しの可能性を検討 ⇒施設数や規模を削減することでトータルコストの削減が可能となる	◇ 設置目的の意義が低下している ◇ 利用実態が設置目的に即していない ◇ サービス内容が設置目的に即していない	◇ サービス廃止 ※左の項目のうち1項目でも該当する場合	◇ 建物の老朽度 建築から30年以上経過 ⇒ ◇ 廃止 建築から30年未満の施設 ◇ 利用圏域 地域以外 ⇒ ◇ 転用 地域 ⇒ ◇ 地域移譲	
		◇ 過去3年間の利用者数が減少 ◇ 今後の利用者数が減少見込み ◇ 同種、類似の市施設が存在	◇ サービス存続 ※左の項目の全てに該当する場合	◇ 統廃合による施設数の削減 統廃合が可能な施設が周辺にある ⇒ ◇ 統廃合 統廃合が可能な施設が周辺にない ⇒ ◇ 継続利用（規模縮小）	
サービス配置の適正化	「サービスを提供する建物や場所を見直せば、コスト削減やサービスの向上につながるか？」といった視点から、サービス提供に資する建物の総量の削減の可能性を検討 ⇒施設の集約化等により、更新経費やランニングコストの削減が可能となる	◇ 複合化（集約化）の検討	◇ サービス存続	◇ 建物の老朽度 建築から30年以上経過 ⇒ ◇ 複合化（集約化）	
		◇ 個別施設のサービス内容を評価 ・ サービス内容の重複 ・ 貸館の稼働率 ◇ 過去3年間の利用者数が減少 ◇ 今後の利用者数が減少見込み	◇ サービス存続 ◇ サービス存続 ※左の項目のうち1項目でも該当する場合	◇ 建物の老朽度 建築から30年以上経過 ⇒ ◇ 複合化（共用化） ◇ 施設規模が600㎡以上で建築から30年を経過していない ⇒ ◇ 多目的化	
事業手法の適正化	「サービスの提供や建物の整備そのものも民間に任せることができないか？」といった視点から民間活用によるコスト削減やサービス向上の可能性を検討 ⇒民間のノウハウ等を活用することにより、コスト削減が可能となる	◇ 民間事業者のノウハウの活用が期待でき、過去3年間のコストが増加、あるいは利用者1人当たりのコストが高い ◇ 受益者負担の割合が妥当ではない	◇ サービス存続 ※受益者負担の割合の妥当性が低い場合		◇ 民間活力の拡大（指定管理、PFI/PPP） ◇ 受益者負担の見直し

これらの検討により、導き出される施設の方向性と具体的な内容は、次のとおりです。

方向性	内容
統廃合	同じ施設分類で同様のサービスを提供する施設同士で統廃合を実施します。
複合化（集約化）	施設分類が異なるが施設同士を複合化により集約化します。
複合化（共用化）	施設分類が異なるが同様のサービスを提供する施設のうち、共用が可能な建物やスペースを複合化により共用します。
多目的化	施設が比較的新しくスペースに余裕がある場合に、古い施設の機能を取り入れて多目的化します。
継続利用（現状維持）	現状維持のまま継続的に利用します。（サービスの向上やコストの見直しについて検討します。）
継続利用（規模縮小）	継続的に利用しますが、利用状況等により規模を縮小します。（サービスの向上やコストの見直しについて検討します。）
共同利用	市の公共施設を他自治体等と共用し、他自治体等とコスト分担します。
廃止	施設を廃止します。
転用	施設自体は利用可能であるため、他用途に転用します。
民間譲渡	施設自体は利用可能であるため、民間へ譲渡（売却）します。
地域移譲	施設自体は利用可能であり、利用が地域に限定している場合、地域へ移譲します。

図表8 一次評価結果

項番	施設名	(1) サービス主体の適正化										(2) サービス水準の適正化									
		(1)-1 民間によるサービス提供の事例がある					(1)-2 市内に同様のサービスを提供する国県の施設がある ・周辺自治体で、周南市からアクセスの良い場所に同様のサービスを提供する公共施設がある					(2)-1 施設本来の目的が達成されている、施設整備当時と状況が変化している				(2)-2 施設の利用率が少ない、利用者・対象者の減少が見込まれる ・同種施設が複数配置されている					
		代替性 民間参入 ①	代替性 民間参入 ③	公共性 必要性 ③	有効性 互換性 ②		評価結果	有効性 互換性 ②		有効性 互換性 ③		評価結果	公共性 公益性 ①	公共性 公益性 ②	公共性 公益性 ③	建築 経過年数 (R4.4.1時 点)	有効性 互換性 ①	評価結果	有効性 利用率 ①	有効性 利用率 ③	有効性 互換性 ②
行政以外にサービスを提供する民間事業者等の存在を確認し、民間参入の可能性はどうか。	市が施策を推進するにあたって、市が自ら運営主体として関与しなければならぬ施設かどうか。	法律等により設置が義務づけられているか。	利用圏域の中で、同種、類似の施設は存在するか。(県施設、民間施設も含む。)	市有 or 他官公庁 or 民間	利用圏域の中で、同種、類似の施設は存在するか。(県施設、民間施設も含む。)	市有 or 他官公庁 or 民間		対象施設	補助金などの代替策で対応できるものか。	今日の視点から、設置目的の意義が低下していないか。	利用実態が設置目的に即したもとなっているか。		サービス内容が設置目的に即したもとなっているか。	当該施設の利用率はどうか。	前年度までの過去3年間の利用者数の推移はどうか。		今後の人口減少社会にあつて、利用者数の見込みはどうか。		利用圏域の中で、同種、類似の施設は存在するか。(県施設、民間施設も含む。)	市有 or 他官公庁 or 民間	対象施設
1	学び・交流プラザ	可能性はない	関与する必要が高い	法律等で定められているが配置ではない	存在する	市有	新南陽ふれあいセンター	対応不可能	低下していない	設置目的に即している	設置目的に即している	7	広域	3年連続で減少	横ばいの見込み	存在する	市有	新南陽ふれあいセンター			

施設名	(3) サービス配置の適正化										(4) 事業手法の適正化					検討結果一覧表												一次評価結果								
	(3)-1 複数のサービスを集約することで施設の魅力向上が期待される(利用者が共通、提供サービスに関連性がある、世代間の交流が生まれる、他地域との交流が生まれるなど)					(3)-2 施設分類が異なるほかの施設で、同様のサービスを提供している ・同様の建物やスペースを利用して目的や内容が異なるサービスを提供している					(3)-3 施設が比較的新しくスペースに余裕がある					(4)-1 公共施設に係るコストが増加傾向にある等、コスト効率が悪いと判断される ・市が直接運営する必要は無く、民間参入が可能であり、その効果が期待できるか																				
	サービス集約の メリット (メリットあり or 空欄)	建築 経過年数 (R4.4.1時 点)	評価結果	同地域内で、 施設分類が 異なるが同様の サービスを提供している 施設が複数ある。 ※あれば○	貸館の 稼働率等を入力	建築 経過年数 (R4.4.1時 点)	評価結果	有効性 利用率 ①	有効性 利用率 ③	延床 面積 (㎡)	建築 経過年数 (R4.4.1時 点)	評価結果	代替性 民間参入 ②	効率性 コスト ①	効率性 コスト ②	評価結果	効率性 コスト ③	評価結果																		
前年度までの過去3年間の利用者数の推移はどうか。	今後の人口減少社会にあつて、利用者数の見込みはどうか。	施設運営に民間事業者等のノウハウの活用が期待できるか。		前年度までの過去3年間の利用者1人当たりのコストの推移はどうか。	前年度の利用者1人当たりのコストはどうか。	前年度の収入と支出の状況から、受益者負担の割合の妥当性はどうか。 ※公の施設のみ回答		検討の余地あり	3年連続で増加				高い	不適正(30%未満)	○		受益者負担の見直し		A: 統廃合	B: 複合化(集約化)	C: 複合化(共用化)	D: 多目的化	E: 継続利用(現状維持)	F: 継続利用(規模縮小)	G: 共同利用	H: 廃止	I: 転用	J: 民間譲渡	K: 地域移譲	民 活 の 拡 大	受 益 者 負 担 の 見 直 し					
学び・交流プラザ	7		47.6%		7		3年連続で減少	横ばいの見込み	7,791.16	7	○	D: 多目的化	検討の余地あり	3年連続で増加	高い	不適正(30%未満)	○	受益者負担の見直し			○														○	「多目的化」「受益者負担の見直し」

周南市学び・交流プラザ 施設分類別計画

令和5(2023)年3月

周南市教育委員会 教育部 生涯学習課

〒745-8655 周南市岐山通1丁目1番地

電 話 0834-22-8621

F A X 0834-22-8814

電子メール ed-shogai@city.shunan.lg.jp